

令和2年4月7日

保護者各位

青森県立三沢高等学校
校長 齋藤 郁子

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の対象
となる区域への生徒の旅行について（お願い）

このたび、令和2年4月7日付けで新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発出されました。このことに伴い、生徒の緊急事態宣言の対象となる区域（以下「対象区域」という。）への旅行については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のように対応をお願いします。

保護者の皆様には、引き続き感染防止に御協力いただきますようお願い申し上げます。

※ 緊急事態宣言の対象区域は東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県

記

- 1 対象区域への生徒の旅行は、やむを得ない事情のある場合以外は控えてください。
- 2 家庭事情等やむを得ず対象区域に生徒が旅行する場合は、学校にご連絡ください。
(電話 0176-53-2168)